

イベントの開催制限

	収容率	人数上限	営業時間短縮
「感染防止安全計画」を策定し、 県がその内容を確認したイベント (注1)	100% (注2)	収容定員まで	なし
その他のイベント (注3)	大声なし 100% 大声あり 50%	5000人又は収容定員50%の いずれか大きい方	なし

(注1) 5,000 人超かつ収容率 50%超のイベントに適用。「感染防止安全計画」の詳細は、国からの通知に基づき運用。

(注2) 感染防止安全計画策定イベントは、「大声なし」であることが必須。

(注3) 収容率と人数上限でどちらか小さい方を限度（両方の条件を満たす必要）。
また、別に示すチェックリストにより、感染防止策への対応状況を確認し、そのチェックリストをイベント主催者等が Web ページ等で公表し、イベント終了日から 1 年間保管すること。

※感染防止安全計画、及びチェックリストについては[こちら](#)

催物開催に当たっては、別紙「イベント開催における必要な感染防止策」に留意すること。

イベント開催における必要な感染防止策

項 目	基本的な感染対策
①飛沫の抑制（マスク着用や大声を出さないこと）の徹底	☐ 飛沫が発生するおそれのある行為を抑制するため、適切なマスク（不織布マスクを推奨。以下同じ。）の正しい着用や大声を出さないことを周知・徹底し、そうした行為をする者がいた場合には、個別に注意、退場処分等の措置を講じる。 ＊大声の定義を「客が、通常よりもはるかに大きな声量で、反復・継続的に声を発すること」とし、これに対する対策を施さないイベントは「大声あり」に該当することと整理する。 ＊大声を伴う可能性のあるため収容率を50%とする場合でも、常に大声を出すことは飛沫防止の観点から望ましいものではないため、対策を徹底すること ＊飛沫が発生するおそれのある行為には、大声での会話を誘発するような、大音量のBGMや応援なども含む ＊マスクの着用については、厚生労働省HP「国民の皆さまへ（新型コロナウイルス感染症）」参照。 なお、屋外において、他者と距離がとれない場合であっても会話をほとんど行わない場合は、マスクの着用は必要ないことに留意すること。
②手洗、手指・施設消毒の徹底	☐ こまめな手洗やアルコール消毒による手指消毒の徹底を促す（会場出入口等へのアルコール等の手指消毒液の設置や場内アナウンス等の実施） ☐ 主催者側による施設内（出入口、トイレ、共用部等）の定期的かつこまめな消毒の実施。
③換気の徹底	☐ 法令を遵守した空調設備の設置による常時換気又はこまめな換気（1時間に2回以上・1回に5分間以上）の徹底。 ＊室温が下らない範囲での常時窓開けも可。 ＊屋外開催は上記と同程度の換気効果と想定。 ＊必要に応じて、湿度40%以上を目安に加湿も検討。
④来場者間の密集回避	☐ 入退場時の密集を回避するための措置（入場ゲートの増設や時間差入退場等）の実施 ☐ 休憩時間や待合場所での密集を回避するための人員配置や導線確保等の体制構築 ＊入場口・トイレ・売店等の密集が回避できない場合はキャパシティに応じ収容人数を制限する等、最低限人と人が触れ合わない程度の間隔を確保する。 ☐ 大声を伴う可能性のある催物は、前後左右の座席との身体的距離、大声を伴わない場合には、人と人とが触れ合わない間隔の確保 ＊「大声あり」の場合、座席間は1席（立席の場合1m）空けること。
⑤飲食の制限	☐ 飲食可能エリアにおける感染防止策（飲食店に求められる感染防止策等を踏まえた十分な対策）の徹底 ☐ 長時間マスクを外す飲食は、隣席への飛沫感染のリスクを高めるため、可能な限り、飲食専用エリア以外（例：観客席等）は自粛。 ＊発声がないことを前提に、飲食時以外のマスク着用担保や、マスクを外す時間を短くするため食事時間を短縮する等の対策ができる環境においてはこの限りではない。 ☐ 食事中は、マスク無しでの会話禁止を徹底 ☐ 自治体等の要請を踏まえた飲食・酒類提供の可否判断（提供する場合には飲酒による大声等を防ぐ対策を検討）
⑥出演者等の感染対策	☐ 有症状者（発熱又は風邪等の症状を呈する者）は出演・練習を控えるなど日常からの出演者（演者・選手等）の健康管理を徹底する。 ＊体調が悪いときは医療機関等に適切に相談 ☐ 練習時等、催物開催前も含め、声を発出する演者間での感染リスクに対処する。 ＊練習時等であっても、適切なマスクの正しい着用、演者間の適切な距離確保、換気、必要に応じた検査等の対策が必要。 ☐ 出演者（演者・選手等）と観客が催物前後・休憩時間等に接触しないよう確実な措置を講じる。
⑦参加者の把握等	☐ 「5つの場面」の注意喚起や直行・直帰の呼びかけ等イベント前後の感染防止の注意喚起。 ☐ 入場時の連絡先確認やアプリ等を活用した参加者の把握。 ＊接触確認アプリ（COCOA）や各地域の通知サービス（BluetoothやQRコードを用いたもの等）を活用。 ＊原則、参加者全員に対してアプリダウンロードまたは、氏名・連絡先等の把握を徹底。 ☐ 入場時の検温、有症状（発熱又は風邪等の症状）等を理由に入場できなかった際の払い戻し措置等により、有症状者の入場を確実に防止。 ＊チケット販売時に、有症状の場合は早めに連絡・キャンセルすることを周知すること。

※上記に加え、自治体からの要請や各業界が定める業種別ガイドライン（該当する業種において策定されている場合）を遵守すること。
 ※参加人数が5,000人以下のイベントについては、「感染防止策チェックリスト」を作成し、HP等で公表してください。
 5,000人を超える場合は、別途「感染防止安全計画」の提出が必要です。